

飲料水槽等清掃業務仕様書

1. 受水槽及び高置水槽清掃

- ・ 受水槽清掃 (宿泊棟北側 25 m³)
- ・ 高置水槽 (宿泊棟屋上 12 m³)
- ・ 作業内容

(1) 水槽清掃

- ア. 槽内面の水垢、付着物、沈殿物などをブラシ、スポンジ等で洗浄し除去する。
- イ. 上記ア. の作業後、槽内を高圧洗浄水で洗浄清掃し、排水する。
- ウ. 清掃の際、槽内に破損、内面塗装の劣化、腐食など何らかの異常を確認の場合、直ちに担当者に報告後、その指示を仰ぐこと。
- エ. フートバルブ、ボールタップ、FMバルブ、配管などの異常を確認の場合も上記ウ. と同様に対応する。

(2) 消毒水張り

- ア. 消毒液(次亜鉛素酸ナトリウム 最終濃度60～100PPM)を使用し槽内を消毒する。
- イ. 槽内消毒後30分放置し、水洗いする。
- ウ. 上記ア. イ. の消毒工程を再度行う。

(3) 水質検査

- ア. 検査方法及び基準値は「水質基準に関する法令」(平成4年12月厚生省令第69号)による。
- イ. 清掃作業終了後給水栓から十分に放水した後、槽内及び末端水栓から採水し、残留塩素濃度測定を行う。

2. 膨張水槽清掃

- ・ 膨張水槽 (宿泊棟屋上 60cm×60cm×80cm)
- ・ 作業内容

- (1) 槽内水抜き後ブラシ、スポンジで清掃
- (2) 内面塗装の剥離、腐食など点検及びボールタップの作動点検

3. 消防水槽内点検清掃及び設備点検

- ・ 消防水槽 (宿泊棟地下 189 m³)
- ・ 作業内容

- (1) 槽内の水抜き後ブラシ、水切りで清掃
- (2) 槽内の亀裂、配管の劣化点検、ボールタップ、フートバルブ、FMバルブなど作動点検